

6土(技)第189号
令和6年7月8日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

建設工事現場等における熱中症対策について

建設工事現場等における安全確保については、機会あるごとに注意喚起しているところですが、この度、熱中症による労働災害が多数発生しています。

つきましては、炎天下の高温多湿作業場所での作業等、熱中症の発生が予想される場合においては、こまめな水分補給、休憩時間の確保及び作業員の体調確認等の熱中症対策の実施に取り組んでいただくよう、貴下会員に対し改めて指導をお願いいたします。